

平成 28 年度事業報告 (平成 29 年 5 月 30 日)

1. 法人の概要

- 名称 学校法人 真曜学園 (昭和 56 年 3 月 28 日 大阪府の認可を受け
昭和 56 年 4 月 1 日 法務局への登記完了)
 - 代表者 理事長 安井俊明
 - 住所 泉佐野市南中安松 1126 番地
 - 電話 072-466-1828 (1810)
 - FAX 072-466-1870 (1477)
 - 設置する学校
 - 名称 安松幼稚園
 - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
 - 歴史
 - ・昭和 24 年に開園
 - ・昭和 25 年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
 - ・昭和 56 年に設置者変更を行う
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
 - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より
昭和 56 年前半に移転の決断を行う
昭和 56 年 9~12 月 土地の取得
昭和 57 年 3~8 月 園舎新築 (6 教室)
 - ・昭和 57 年 9 月に、極楽寺境内から現在地に移転する
 - ・昭和 58 年 1 月~3 月 2 教室増築
 - ・平成 7 年 6 月~9 月 1 教室増築
 - ・平成 12 年 5 月~7 月 芝生第 2 運動場の設置
 - ・平成 16 年 9 月 第 1 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ・平成 20 年度 平成 21 年 2 月 11 日
安松幼稚園創立 60 周年・安井千代園長就任 60 年の記念式典
 - ・平成 23 年 4 月 1 日 奥本昌代 新園長に就任
 - ・平成 27 年 9 月 第 2 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
- 役員
 - 理事 6 名
 - 監事 2 名
 - 評議員 13 名

2. 事業の概要

- 教職員 (平成 28 年 5 月 1 日)
 - 教職員 26 名 20 名 兼任教諭 2 名
 - 専任事務員 1 名 助手 3 名
 - 外部講師 1 名 外部職員 2 名

- クラス数・園児の状況 (平成 28 年 5 月 1 日)

歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
クラス数	3 組	3 組	3 組	9 組
園 児 数	92+1 人	100 人	97 人	289+1 人

- 教育方針
安松幼稚園の教育は情緒教育そのものです。

- ・美しいものを観て美しいと感じる心、美しい話や音楽を聴いて心震わせる情感を育てたく思っています。つまり、知識の伝達のみでなく、世代を超えて日本の文化を伝え人間としての心を育てたいのです。
- ・それと共に、目の前の障害や困難を乗り越えて、情熱をもって最後までやり抜く力を育てたく思っています。そのためには、先生が個々の子供を細かく観察し、適切な負荷をかけること、そして先生と園児との真剣な関わりが必要となります。

①人間としての骨太な面を育てたい。個々人を細かく観察し、それぞれの発達段階に応じた負荷をかける。その負荷を乗り越える経験こそが、人としての育ちにつながる。

- ・「おはようございます」「ありがとうございます」等の挨拶がスーッと出る
- ・お年寄りや小さい子に、ごく自然に優しく接することが出来る
- ・やる気満々である
- ・我慢することが出来る
- ・静と動、善と悪のけじめをつけることが出来る

②聞く力と集中力を養いたい

日常の保育・行事等を通じて、聞く力と集中力を養いたい

この力こそが、自分の思いや考えを発表する基となります。

そして美しい日本語を話すことが出来るようにしたいと思います。

③幼児の実態と発達段階に基づく教育

赤ちゃんが自然と言葉を覚えるように、幼児期は適度な環境が周りにあれば自分から学び取っていく力を持っています。つきたての軟らかい餅のように、とても柔軟なのです。

幼児の発達段階を大切にされた教育とは、教え込むのではなく、生活や遊びの中で、先生との触れ合いを通して、運動・音楽・絵画造形・言語・数・自然など色々な分野の情操や知識を楽しみながら身につけていきます。

●行 事

行事を通して、「とことん遊んで、あー楽しかった」という思いと共に、

- ・友達と協力して心をつなぐこと
- ・力を出しきり
- ・物事を成し遂げるには、辛抱して我慢しなければならない時もあること
- ・その結果、物事を成し遂げたという達成感や喜びを味わうことが出来る

等々を経験させてやりたく思っています。

物事に挑戦 → 努力と頑張り → 達成感と喜び

これらの経験が、プレッシャーを乗り越え、積極的にたくましく生きていく素地となります。

●行事の実施状況

- | | |
|-----|--|
| 4月 | 入園式、進級始園式、教育懇談会 |
| 5月 | 内科等検診、歯科検診、尿検査、春の遠足、授業参観 |
| 6月 | 視力検査、個人懇談会、お楽しみ音楽会、授業参観、創立記念日 |
| 7月 | プール開き、七夕、避難訓練、終園式 |
| 8月 | 夏期保育、お楽しみお泊まり会 |
| 9月 | 始園式、授業参観 |
| 10月 | 運動会、安松ファミリーの集い、秋の遠足、防火パレード |
| 11月 | みかん狩り、落ち葉拾い、(卒園生登山 20Km) |
| 12月 | 文化発表会、終園式 |
| 1月 | 始園式、作品展、出初め式 |
| 2月 | 節分、授業参観、避難訓練、ドッジボール大会、綱引き大会、縄跳び大会
泉の森ホールコンサート |
| 3月 | ひな祭り、お別れランチ、卒園式、年長児登山 16Km、終園式 |

※誕生会……1クラス4回ずつで、のべ36回あります

※マラソン……16回

※50m走記録会……2回

※研究授業……年に20回

●先生の研修

- | | | |
|-----------|---|---------------------------------------|
| ・理事長、園長研修 | 3回 | 各学期の初めに行う |
| ・研究授業 | 20回 | 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省 |
| ・お泊まり研修会 | 2回 | 6月に宿泊研修会を行う |
| ・スピーチ | 全教諭 | 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す |
| ・定例研修 | 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修 | |
| ・外部研修 | 府教委・大私幼・南海支部・民間の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。 | |

●特別支援教育について

安松幼稚園では、公教育を担う学校の責任として、きめ細かな配慮を必要とする子供に集団教育の門戸を開き、個々の子供の発達段階・実態にあった教育をという思いをもって

います。
昨今、共生社会の実現という観点から、一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶシステム（インクルーシブ教育システム）を構築することの重要性が指摘されていますが、安松幼稚園では従来から実践していることであり、その重要性は自明なことであり、ただ、状況により、専門医の判断を仰ぎながら、その子にとって、どの形態が有益であるかを、柔軟に判断することの大切さを忘れてはならない。

平成28年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、成果を上げています。
当園は先生の数も多く、また研修を通して自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学んでいるので、かなりの重度の障害児にもきめ細かく対応する事が出来ました。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていきたいと考えています。

●当該年度の事業の概要

- ・28年度は、通常の預かり保育は午後6時まで。長期休業中は、夏27日・冬4日・春11日計42日の預かり保育を実施した。
- ・乗用車 2,818,054円 ・受水槽のポンプの取り替え 818,649円
- ・グラビノーバ 183,600円 ・AED 162,000円 ・幼稚園のパンフレット 330,750円
- ・防犯対策工事 734,400円 …… 来年度に1/3が、府から補助される等の設備・備品の購入があった。

3. 法人運営と財務の概要

●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

●財務の概要

入園料 60,000円 施設維持費 10,000円 保育料 300,000円

園児納付金は上記の通りである、財務状況は健全である。

しかしながら、教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

資 金 収 支 計 算 書

(単位:円)

収 入 の 部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	97,720,230
手数料収入	0
寄付金収入	3,000,000
補助金収入	60,420,600
資産売却収入	27,342,398
付随事業・収益事業収入	18,830,200
受取利息・配当金収入	5,366,291
雑収入	1,930,743
借入金等収入	0
その他の収入	28,348,715
資金収入調整勘定	△ 6,140,850
前年度繰越支払資金	38,321,947
収入の部合計	275,140,274

支 出 の 部	
科 目	金 額
人件費支出	122,583,968
教育研究経費支出	18,617,566
管理経費支出	16,443,681
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	818,649
設備関係支出	4,447,954
その他の支出	50,678,749
資金支出調整勘定	△ 3,252,385
次年度繰越支払資金	64,802,092
支出の部合計	275,140,274

事 業 活 動 収 支 計 算 書

(単位:円)

科 目	金 額
学生生徒等納付金	97,720,230
手数料	0
寄付金	3,000,000
経常費等補助金	60,176,600
付随事業収入	18,830,200
雑収入	1,930,743
教育活動収入計	181,657,773
人件費	122,583,968
教育研究経費	23,674,189
管理経費	19,778,140
教育活動支出計	166,036,297
教育活動収支差額	15,621,476
受取利息・配当金	5,366,291
教育活動外収入計	5,366,291

科 目	金 額
借入金等利息	0
教育活動外支出計	0
教育活動外収支差額	5,366,291
経常収支差額	20,987,767
その他の特別収入	635,157
特別収入計	635,157
資産処分差額	141,072
特別支出計	141,072
特別収支差額	494,085
基本金組入前 当年度収支差額	21,481,852
基本金組入額合計	△ 2,382,678
当年度収支差額	19,099,174
前年度繰越収支差額	242,744,735
翌年度繰越収支差額	261,843,909

貸借対照表

(単位:円)

資産の部	本年度末	前年度末	増減
固定資産	515,789,465	513,432,377	2,357,088
流動資産	269,801,832	250,505,039	19,296,793
資産の部合計	785,591,297	763,937,416	21,653,881

負債の部	本年度末	前年度末	増減
固定負債	0	0	0
流動負債	8,034,573	7,862,544	172,029
負債の部合計	8,034,573	7,862,544	172,029

純資産の部	本年度末	前年度末	増減
基本金	515,712,815	513,330,137	2,382,678
繰越収支差額	261,843,909	242,744,735	19,099,174
純資産の部合計	777,556,724	756,074,872	21,481,852
負債及び純資産の部合計	785,591,297	763,937,416	21,653,881

財産目録

(単位:円)

1 資産総額	785,591,297	
固定資産	515,789,465	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権・ソフトウェア・施設利用権・長期前払金
流動資産	269,801,832	現金預金・未収入金
2 負債総額	8,034,573	
固定負債	0	長期借入金
流動負債	8,034,573	短期借入金・未払金・預り金
3 正味財産	777,556,724	

監査報告書

学校法人 真曜学園
理事長 安井俊明殿

平成 29 年 5 月 30 日

学校法人 真曜学園

監事 鳥居慶伸

監事 森下正敏

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第 37 条 第 3 項
及び 寄附行為 第 16 条 に基づいて、同学園の平成 28 年度（平成 28 年
4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）における業務および財産の状況について
監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、
または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人
真曜学園の平成 29 年 3 月 31 日現在の財務状態および同日をもって終了する
会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。